

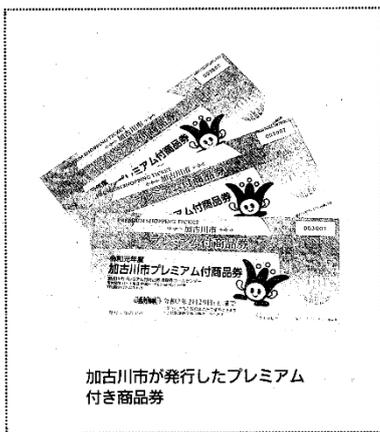
低所得者層は申請するだけで5千円の購買力を得られるのだが、その申請は低調

「利にさとい」という言葉がある。これは、利益が得られそうな機会を敏感に感じ取り、そこから利益を確実に引き出していく態度・生き方を言うものである。

本日の神戸新聞によると、低所得者層に対して2万円で販売され、2万5千円分の購買力があるプレミアム商品券購入への申請が低調であるとのことである。商品券購入は4千円単位であるので、必要に応じて分割購入することもできる。低所得者層にはその購買力に合わせた優しい仕組みとなっている。

にもかかわらず、このプレミアム商品券への申請が低調ということである。「利にさとい」という言葉がやはり脳裏をよぎる。「利にさとくない」から低所得に甘んじているのか？ そのようにも考えてしまう。経済学の入門書には、人間の経済活動は合理的であることが前提と書かれている。このプレミアム商品券の一例からは、日本国政府が考えるとおりに日本国の国民は行動しない。

消費増税対策 東播市町のプレミアム商品券



加古川市が発行したプレミアム付き商品券

商品券は、住民税非課税世帯の人と、0〜3歳半の子どものいる世帯主が対象。500円券の10枚つり(5千円分)を4千円で購入でき、最大5冊買える。低所得者の申請率を東播地域の市町別にみると、加古川市36%▽高砂市29%▽稲美町42.8%▽播磨町40.5%(加古川市では)と推測する。

2〜4割台と伸び悩む

低所得者の申請率低く

消費増税に伴い、家計や地域経済への影響緩和のためプレミアム付き商品券が販売されているが、東播2市2町で低所得者の申請率が2〜4割台と伸び悩んでいる。各市町は

郵便で申請を促したり、利用可能店舗を知らせたりして、「必要な人は期限内に申請を」と呼び掛ける。(まごめ・広岡磨璃)

郵送などで告知「期限内に申請、使用を」

プレミアム付き商品券の申請率と申請期限

	申請率	申請期限
加古川市	36%	11月30日
高砂市	29.6%	12月2日
稲美町	42.8%	11月30日
播磨町	40.5%	11月29日

ただ、どこで使えるかという問い合わせに対し、「市内のたいのスーパーで使える」と説明すると、購入に前向きな反応があるという。再通知には利用可能店舗の一覧も同封して申請や購入を促す。

加古川市では9月末ごろの時点では20%台後半だったという。「10月に入ってニュースなどで目につく機会が増え、新たな申請につながった」という。ただ、見直しは4割に届く程度。11月29日の申請期限に向け、広報紙や回覧で再度、周知するとい、担当者は「申請が間に合わなかった」という人が出ないようになりたい」と話す。

稲美、播磨町ではいずれも4割台。稲美町では10月20日までに約7万6千枚が売れ、うち1割弱の利用が確認できているという。担当者は「期限内にしか使えないため、購入した人は利用を忘れないでほしい」と話している。